

令和7年度第4回北区子ども・子育て会議 次第

日時：令和8年3月23日（月）18時30～

場所：北とぴあ14階スカイホール

1 開会

2 子ども・子育て施策等に関する報告事項

- ①令和8年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と今後の待機児童解消策について
- ②保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について
- ③乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施施設について
- ④北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について
- ⑤児童相談所の開設について
- ⑥令和7年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の実施について
- ⑦令和8年度子ども未来部の組織改正について
- ⑧令和8年度予算案主な事業（抜粋）について

3 その他

4 閉会

【資料一覧】

資料 No.	資料名	配付区分
資料1	令和8年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と今後の待機児童解消策について	事前送付
資料2	保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について	//
資料3	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施施設について	//
資料4	北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について	//
資料5	児童相談所の開設について	//
資料6	令和7年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の実施について	//
資料6-②	（資料6の別紙2）令和7年度家庭教育力向上推進事業についての調査表【A3 資料】	//
資料7	令和8年度子ども未来部の組織改正について	//
資料8	令和8年度予算案主な事業（抜粋）について	//
参考資料	委員名簿・事務局名簿・席次表	//

【事務局】子ども未来課子ども未来係 梅村・曾根
メール：kosodate-ka@city.kita.lg.jp
電話：03-3908-9097

子ども・子育て会議資料
 令和8年3月23日
 子ども未来部子ども未来課
 子ども未来部保育課

令和8年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と
 今後の待機児童解消策について

1 要 旨

令和8年4月期の保育園入所申込状況（一次審査）と今後の待機児童解消策について、以下のとおり報告する。

2 令和8年4月期の入所審査（一次審査）の入所申込等状況

(1) 新規申込者数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和8年4月期	675	1,180	191	176	35	20	2,277
令和7年4月期	591	1,080	168	179	40	25	2,083
増 減	84	100	23	▲3	▲5	▲5	194

(2) 入所保留者数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和8年4月期	61	297	66	20	6	8	458
令和7年4月期	64	273	50	27	18	9	441
増 減	▲3	24	16	▲7	▲12	▲1	17

(3) 一次審査終了時点の空き数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和8年4月期	162	51	61	173	183	148	778
令和7年4月期	243	149	104	140	120	159	915
増 減	▲81	▲98	▲43	33	63	▲11	▲137

(4) (参考) 一次審査終了時点の空き数に対する入所保留者数【(3)－(2)】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和8年4月期	101	▲246	▲5	153	177	140	320
令和7年4月期	179	▲124	54	113	102	150	474
増 減	▲78	▲122	▲59	40	75	▲10	▲154

※ 申込者数、入所保留者数については、区民区内園希望者を計上

【参考①】区内就学前人口（地区別）

地区	0～5歳		0～2歳	
	R8.1.1	対前年比増減	R8.1.1	対前年比増減
浮間	1,259	89	614	80
赤羽西	2,542	46	1,314	82
赤羽東	2,310	▲ 77	1,176	▲ 34
王子西	1,053	83	559	86
王子東	3,394	▲ 117	1,675	▲ 80
滝野川西	2,886	▲ 89	1,424	▲ 32
滝野川東	828	▲ 48	416	▲ 22
計	14,272	▲ 113	7,178	80

【参考②】区内就学前人口の対前年増加率の推移（1月1日時点比較）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
0～5歳児	▲2.99%	▲4.17%	▲2.96%	▲2.38%	▲0.79%
0～2歳児	▲4.90%	▲4.89%	▲3.95%	0.04%	1.13%

【参考③】区内就学前人口（年齢別）の推移（1月1日時点）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和8年1月	2,397	2,462	2,319	2,261	2,333	2,500	14,272
令和7年1月	2,441	2,348	2,309	2,332	2,514	2,441	14,385
増 減	▲44	114	10	▲71	▲181	59	▲113

3 今後の待機児童解消の考え方

北区全体では定員の空きが課題である一方、第一子保育料の無償化等の影響により1歳児を中心に保育ニーズが高まっている。二次審査の申し込み状況等を踏まえ、必要に応じて対応策を検討する。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R8.4時点の 受け入れ可能数	808	1,694	1,843	1,806	1,786	1,791	9,728

※上表の数は、入所調整施設に加え、区が運営費等の補助を行っている施設（認証保育所、家庭福祉員等）の受け入れ数を含む。

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 3 月 23 日
子ども未来部子ども未来課

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

1 要 旨

こども家庭庁から、令和 8 年度以降、待機児童対策や地域課題に応じた対策等に係る財政支援を希望する場合は、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下「実施計画」）及び整備計画を作成し、国に提出するよう方針が示された。

2 保育提供体制の確保のための実施計画【別紙 1 参照】

王子、赤羽、滝野川 3 地区における令和 8 年度から令和 11 年度までの就学前児童数、保育ニーズ等の見込みを記載している。

第一子保育料の無償化やマンション開発（赤羽地区）の影響により、特に 0 から 2 歳児を中心に保育ニーズは高まっていくことが予想され、令和 8 年 4 月期の保育園入所における待機児童数の増加が懸念される。

3 令和 8 年度整備計画【別紙 2 参照】

（1）上中里幼稚園（幼稚園型認定こども園）

築 45 年以上経過した園舎棟について、施設の老朽化に伴う大規模修繕等を行う。

- ・設置主体 学校法人上中里学園
- ・所在地 北区上中里 2-2-3

（2）樫の木幼稚園（令和 9 年度から幼稚園型認定こども園へ移行）

旧たきさん幼稚園を仮園舎としたうえで、令和 8 年度中に老朽化に伴う施設の改築工事を行う。

- ・設置主体 学校法人深澤学園
- ・所在地 北区西ヶ原 4-48-3

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 北区

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	大貫
市区町村	北区	電話番号	03-3908-9095
所属(課・室)	子ども未来課	メールアドレス	

保育提供区域	複数区域	プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	1区域の人口が10万人前後となる3つの区域(赤羽地区、王子地区、滝野川地区)に分ける。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	2,450.	2,397.	2,405.	2,400.	2,405.
	1・2歳児	4,694.	4,781.	4,720.	4,716.	4,785.
	3歳以上児	7,254.	7,094.	7,060.	7,010.	7,180.
	合計	14,398.	14,272.	14,185.	14,126.	14,370.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児	643.	719.	720.	718.	720.
	1・2歳児	3,597.	3,760.	3,702.	3,698.	3,752.
	3歳以上児	4,917.	4,712.	4,798.	4,772.	4,889.
	合計	9,157.	9,191.	9,220.	9,188.	9,361.
(申込)率 ①	0歳児	26.2%	30.0%	29.9%	29.9%	29.9%
	1・2歳児	76.6%	78.6%	78.4%	78.4%	78.4%
	3歳以上児	67.8%	66.4%	68.0%	68.1%	68.1%
	合計	63.6%	64.4%	65.0%	65.0%	65.1%
(利整備定員)数 ①	0歳児	878.	863.	860.	860.	860.
	1・2歳児	3,660.	3,681.	3,681.	3,678.	3,678.
	3歳以上児	5,492.	5,482.	5,498.	5,494.	5,494.
	合計	10,030.	10,026.	10,039.	10,032.	10,032.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	18.	30.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	18.	30.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

作成対象:全市区町村

申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法	
算定式		(算定式の例) 就学前児童数 × 申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	・就学前児童数 × 申込率	就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の増加・減少率の平均、既存の区の人口推計を参考に算出 申込率 ・過去数年の申込児童数の増加・減少率（平均）を参考に算出
	1・2歳児	・就学前児童数 × 申込率	就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の増加・減少率の平均、既存の区の人口推計を参考に算出 申込率 ・過去数年の申込児童数の増加・減少率（平均）を参考に算出
	3歳以上児	・就学前児童数 × 申込率	就学前児童数 ・過去数年の就学前児童数の増加・減少率の平均、既存の区の人口推計を参考に算出 申込率 ・過去数年の申込児童数の増加・減少率（平均）を参考に算出
	要素の有無	有り（上記の他に加味する要素がある）	←プルダウン選択してください。
加味する要素	要素の説明	○最近の大規模マンション開発による就学前児童数への影響を考慮した。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象：全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

＜集計表（自動転記）＞

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。

①. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	核算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数 (整備量) の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	20.0	-7.0	13.0	13.0	○
0歳児	0.0	-3.0	-3.0	-3.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	20.0	-4.0	16.0	16.0	○
令和9年度	0.0	-7.0	-7.0	-7.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	-3.0	-3.0	-3.0	○
3歳以上児	0.0	-4.0	-4.0	-4.0	○
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとする施設等）＞

東京都	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)
北区	〇〇園 (補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年度以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備	-5	-10		15	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合については、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)
No. 1	檜の木幼稚園	認定こども園	その他定員変更を伴う整備	20				20 ○	

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度 (i)
東京都	△△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	閉園	-10	-5			令和8年度	令和9年度 (例えば、R9年4月2日～R10年4月1日まで に定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は上記の留意事項を参照。)
北区	〇〇保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	定員変更	0	7		0	令和8年度 (同上の通り)	
No. 1	豊川保育園	保育所	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-7	-3		0	令和8年度	
No. 2	豊川保育園	保育所	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	-7	0		-3	令和9年度	

している整備に限る）＞

整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
該当する場合は「○」を選択 (令和年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	令和10年度 令和10年4月2日～令和10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、令和10年4月2日～令和11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	保育所等改修費等支援事業 (令和9年以降は未定も可とする)	全域 複数区域名
	令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	滝野川

(c) の具体的な内容と理由 (j)
児童数の減少により閉園
0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
今後予定している園舎改修工事後の施設に見合った定員に段階的に変更
今後予定している園舎改修工事後の施設に見合った定員に段階的に変更

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 赤羽地区

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区)) ↑

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		1,013.	1,015.	1,025.	1,040.
	1・2 歳 児		2,091.	2,060.	2,046.	2,105.
	3 歳 以上 児		3,007.	3,050.	3,030.	3,130.
	合 計		6,111.	6,125.	6,101.	6,275.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		300.	299.	302.	306.
	1・2 歳 児		1,640.	1,606.	1,595.	1,641.
	3 歳 以上 児		1,990.	2,125.	2,121.	2,191.
	合 計		3,930.	4,030.	4,018.	4,138.
(申込)率 ①	0 歳 児		29.6%	29.5%	29.5%	29.4%
	1・2 歳 児		78.4%	78.0%	78.0%	78.0%
	3 歳 以上 児		66.2%	69.7%	70.0%	70.0%
	合 計		64.3%	65.8%	65.9%	65.9%
(利用整備員)数	0 歳 児		354.	354.	354.	354.
	1・2 歳 児		1,464.	1,464.	1,464.	1,464.
	3 歳 以上 児		2,375.	2,375.	2,375.	2,375.
	合 計		4,193.	4,193.	4,193.	4,193.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		30.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		30.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 王子地区

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		760.	755.	750.	745.
	1・2 歳 児		1,474.	1,460.	1,465.	1,470.
	3 歳 以上 児		2,213.	2,150.	2,170.	2,220.
	合 計		4,447.	4,365.	4,385.	4,435.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		231.	230.	228.	227.
	1・2 歳 児		1,172.	1,160.	1,164.	1,168.
	3 歳 以上 児		1,504.	1,462.	1,475.	1,509.
	合 計		2,907.	2,852.	2,867.	2,904.
(申込)率 ①	0 歳 児		30.4%	30.5%	30.4%	30.5%
	1・2 歳 児		79.5%	79.5%	79.5%	79.5%
	3 歳 以上 児		68.0%	68.0%	68.0%	68.0%
	合 計		65.4%	65.3%	65.4%	65.5%
(利用整備員)数	0 歳 児		280.	277.	277.	277.
	1・2 歳 児		1,206.	1,206.	1,203.	1,203.
	3 歳 以上 児		1,631.	1,627.	1,623.	1,623.
	合 計		3,117.	3,110.	3,103.	3,103.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 滝野川地区

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児		624.	635.	625.	620.
	1・2 歳 児		1,216.	1,200.	1,205.	1,210.
	3 歳 以上 児		1,874.	1,860.	1,810.	1,830.
	合 計		3,714.	3,695.	3,640.	3,660.
ズ(申込保育者)数 ②	0 歳 児		188.	191.	188.	187.
	1・2 歳 児		948.	936.	939.	943.
	3 歳 以上 児		1,218.	1,211.	1,176.	1,189.
	合 計		2,354.	2,338.	2,303.	2,319.
(申込)率 ①	0 歳 児		30.1%	30.1%	30.1%	30.2%
	1・2 歳 児		78.0%	78.0%	77.9%	77.9%
	3 歳 以上 児		65.0%	65.1%	65.0%	65.0%
	合 計		63.4%	63.3%	63.3%	63.4%
(利用整備員)数	0 歳 児		229.	229.	229.	229.
	1・2 歳 児		1,011.	1,011.	1,011.	1,011.
	3 歳 以上 児		1,476.	1,496.	1,496.	1,496.
	合 計		2,716.	2,736.	2,736.	2,736.
待機児童数	0 歳 児		0.			
	1・2 歳 児		0.			
	3 歳 以上 児		0.			
	合 計		0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	大貫
市区町村	北区	電話番号	03-3908-9095
所属(課・室)	子ども未来課	メールアドレス	

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1: 待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2: 人口減少対策

採択3: その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)		採択1(待機児童対策のうち要件②)
	採択1(待機児童対策のうち要件③)		採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
☐	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
☐	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
☐	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
☐	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
☐	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
☐	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	☐ A	☐ B	☐ C				
整備費以外	E	F	K	M	N		

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

現在(令和8年1月末)と過年度の申込状況・空き定員の状況を比較して算出した。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

マンション開発や東京都の第1子保育料無償化等に伴う申込率の上昇により、待機児童が発生が見込まれる。

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

☐ ①認可保育所等の受け皿整備	☐ ②認可保育所等以外の受け皿整備	☐ ③保護者と保育所等のマッチング
☐ ④保育人材の確保	⑤その他(具体的に:)	

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

既存保育園1歳児枠の受入数の拡大や保育ニーズを見込んだ上で、施設整備の必要性を検討している。
また、保育の質の向上に向けて、研修の充実や保育人材の確保支援等、保育事業者・保育士への支援に取り組んでいる。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

A: 保育ニーズが高い地域について、施設整備の必要性を検討しているが、財政力指数が低い水準で推移しているため。
B: 保育ニーズが高い地域について、賃貸物件を活用した施設整備の必要性も検討しているが、財政力指数が低い水準で推移しているため。
C: 新たな私立認可保育園の公募誘致する場合は、株式会社も含めて広く募集をかけるため。

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に:)				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

・令和4年10月の就学前児童の保護者を対象にしたニーズ調査の結果では、フルタイムで働く母親が4割半ばとなっており、平成30年度に実施した調査結果より11.8ポイントも増加している。定期的に利用している教育・保育サービスは「認可保育園」が最も高く7割弱、また定期的な教育・保育事業を利用している理由は「子育て(家庭での教育を含む)」をしている方が現在就労している」が8割半ばとなっており、保育サービスの高いニーズが確認できる。
・保育サービスを充実する一方で、保育サービスの質の向上や、保育士の人材確保・育成・定着も求められており、安心して子どもを預けられる環境づくりを進める必要がある。
・令和4(2022)年度普通会計決算で、歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金(都区財政調整交付金)で31.6%、次に国庫支出金が20.9%となっている。北区は、23区平均と比べ特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高くなっている。特別区交付金は、景気の変動を受けやすく、国の税制改正等の影響の増大も懸念される。また、少子高齢化が進展する現状を考えると特別区交付金や特別区税の大幅な増収を期待することは難しく、今後も予算を許さない財政状況が続くと見込まれる。
・法人住民税の一部国税化や地方消費税清算基準の見直しなどの税制改正等により、特別区の貴重な財源が奪われている。このように財政上のリスクが絶えず存在している。
・子ども家庭センターに直接相談することに抵抗感や敷居の高さを感じる利用者もいることから、子ども・子育て支援の推進にあたっては、身近な場所で、子育て支援の情報提供等を行う必要がある。

②今後取り組むべき内容

○地域ごとの保育サービスを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討する必要がある。
○保育の質の向上に向けて、保育人材の確保支援等、保育事業者・保育士への支援に取り組む。
○保育の質の向上のため、保育事業者に対し、保育人材の確保・定着を図るための各種支援を行う。
○国や東京都などの補助制度の情報を収集・共有し、積極的かつ確実な活用を図る。
○妊娠婦や子育て世代、子どもが気軽に相談できる、子育て世帯にとって身近な場所として、区内児童館に地域子育て相談機関を設置し、利用者支援専門員を配置して、当事者目線に立った寄り添い型の相談や支援を実施する。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

北区子ども・子育て支援総合計画2024(P84、130、131)

https://www.city.kita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/002/877/kokokeikaku.pdf

北区経営改革プラン2024(P5、14、43)

https://www.city.kita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/011/874/keieikaikakupuran2024.pdf

第3期北区子ども・子育て支援事業計画(P13、14、15)

https://www.city.kita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/019/552/3kokokeikaku.pdf

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☒ D	☐ G	☒ H	☒ I	☐ J	☐ L
------------------------------------	-------------------------	------------------------------------	------------------------------------	-------------------------	-------------------------

D(保育士宿舍借り上げ支援事業)

保育施設の保育人材の確保、定着及び離職防止の支援を目的に実施しており、保育の質の向上のため継続実施が不可欠である。実施にあたり、区の財政方針として国の補助金を活用する必要があるため。

H(都市部における保育所等への賃借料等支援事業)

保育施設整備の促進及び開設後の運営の安定化を支援し、待機児童の解消に資することを目的に実施しており、地域ごとの保育サービスのニーズに応えるために継続実施が不可欠である。実施にあたり、区の財政方針として国の補助金を活用する必要があるため。

I(利用者支援事業 基本型)

利用者の多様なニーズに応えるためには、職員の研修を通じたスキル向上、人件費確保による支援体制の強化、授乳スペースなど利用者が安心して過ごせるための施設整備といった、ソフト・ハード両面からの整備を通じて実施体制を充実させる必要がある。子育て支援の質の向上を実現するため、区の財政方針として国の補助金を活用する必要があるため。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	(承認時期:		)
○	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年3月下旬を予定	)

以上で回答終了です。

令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金エントリースシート

エントリー番号 (入力不要)	案件数 (入力不要)	協議時期 (入力不要)	都道府県番号 (入力不要)	市区町村番号 (入力不要)	事業番号 (ブルダウンから選択)	都道府県	市区町村	フラグ (入力不要)	施設種別 (ブルダウンから選択)	施設名	設置主体 (ブルダウンから選択)	設置主体名称	整備目的 (ブルダウンから選択)	整備概要		整備区分 (事業区分) (ブルダウンから選択)
131172-1	1	第1回	13	644	① ②以外	東京都	北区	東京都-北区	幼稚園型認定こども園	上中里幼稚園	学校法人	上中里学園	④-1 老朽化(築41年以上)			大規模修繕等
131172-2	2	第1回	13	644	① ②以外	東京都	北区	東京都-北区	幼稚園型認定こども園	上中里幼稚園	学校法人	上中里学園	④-1 老朽化(築41年以上)			防犯対策(外構)
131172-3	3	第1回	13	644	① ②以外	東京都	北区	東京都-北区	幼稚園型認定こども園	榎の木幼稚園	学校法人	深澤学園	④-1 老朽化(築41年以上)			創設

施設名	対象経費の実支出予定額 【実工事費】 (千円)	交付基準額 【配分基礎額】 (千円)	R8年度分 交付金申請予定額 (千円)	R9年度分 【事務費】(千円) ※公立認定こども園のみ	R8年度分 うち民老分交付金 申請額(千円)	保育所等 国庫補助率 (フルダウんから選択)	教育部分 国庫補助率 (フルダウんから選択)	現定員(1号 定員含む合計 定員。)	整備後 定員 (1号定員含 む合計定 員。)	増加定員 (1号定員含む合 計定員。)(入力 不要)	現定員(1号定員含む合計定員。)						整備後定 員	
											0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳
				0	0													
上中里幼稚園						1/2	1/2	160	160	0				60	50	50		
上中里幼稚園						1/2	1/2	160	160	0				60	50	50		
樫の木幼稚園						1/2	1/2	70	70	0				30	20	20		

施設名	員(1号定員含む合計定員。)				1号定員		増加定員(2・3号定員)(入力不要)			預かり保育				特別な 財政措置① (ブルダウ ンから選 択)	特別な 財政措置② (ブルダウ ンから選 択)	特別な 財政措置③ (ブルダウ ンから選 択)	「保育提供体制の 確保のための実施 計画」の採択による 補助率の嵩上げ適 用 (ブルダウ ンから選 択)	国土強靱化地 域計画 (ブルダウ ンから選 択)	国土強靱化中 期計画に資する 事業 (ブルダウ ンから選 択)	左記のうち、国 土強靱化中期 計画事業として の実施を希望す る (ブルダウ ンから選 択)	木材利用 (ブルダウ ンから選 択)
					整備前	整備後	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	定員		現員									
										整備前	整備後	整備前	整備後								
上中里幼稚園		60	50	50	130	130	0	0	0								⑤採択による補助 率嵩上げなし	明記なし(策定 済)			×
上中里幼稚園		60	50	50	130	130	0	0	0								⑤採択による補助 率嵩上げなし	明記なし(策定 済)			×
樫の木幼稚園		30	20	20	70	50	0	0	20								⑤採択による補助 率嵩上げなし	明記なし(策定 済)			×

施設名	PFI事業 (プルダウン から選択)	該当権設定 (プルダウン から選択)	事業計画年 数 (記入不要)	進捗率(%) (数字のみ入力)					完成予定年月 日	備考	優先順位 (プルダウン から選択)	事業着手予定 月 (プルダウンか ら選択)	継続事業のうち、令和7 年度の実施計画の採択 による補助率向上の有無 (プルダウンから選択)	他の施設等 との合築整 備 (プルダウン から選択)	所要総調査 の回答 (プルダウン から選択)	保育提供体制の確保の ための実施計画の整備 No.		令和8年1月16日 時点ですでに協 議を行っている 施設一覧No.
				2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度								様式(プル ダウンから 選択)	No.	
上中里幼稚園	×	×	2か年		55%	45%			R8.8.31		1	継続事業	④R7に補助率の向上 は適用されていない		○	—		
上中里幼稚園	×	×	2か年		55%	45%			R8.8.31		2	継続事業	④R7に補助率の向上 は適用されていない		○	—		
榎の木幼稚園	×	×	単年度			100%			R9.3.31		3	R8.4		○	○	様式1ー1	1	

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 3 月 23 日
子ども未来部 保育課
子ども未来部 子ども未来課

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施施設について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（以下「誰でも通園」という。）は、0歳6か月～満3歳未満の未就園児が、保護者の就労等の有無にかかわらず、月10時間を上限に保育園等を利用できる国の制度に基づく事業である。

誰でも通園は、令和8年4月から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付「乳児等のための支援給付」として位置付けられ、全国の自治体において実施となる。そのため、令和8年4月以降に実施する施設については、一時間あたりの利用定員を設定する必要がある。区市町村が利用定員を設定する際は、子ども・子育て会議に意見聴取を行わなければならないと子ども・子育て支援法に定められている。

2 誰でも通園の実施方法について

（1）実施方法

実施施設は、下表から実施方法を選択する。

一般型	（在園児合同）	施設の定員の空きに関わらず、誰でも通園の利用定員の範囲内で在園児と合同で受入する方法
	（専用室独立実施）	施設の定員の空きに関わらず、誰でも通園の利用定員の範囲内で在園児とは別室で受入する方法
余裕活用型		施設の定員の空きの範囲内で受入する方法 ※誰でも通園の利用定員は、施設の定員から在園児数を控除したものとなる。

（2）子育て応援モデル事業との関係

誰でも通園とは別に、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に基づき区において実施している「子育て応援モデル事業（0歳8か月～2歳児クラスの未就園児が、保護者の就労等の有無にかかわらず、複数月かつ週数回で1日最大8時間まで保育園等を利用できる事業）」は、東京都の制度改正のため、令和8年度から誰でも通園の上乗せ事業として整理する。そのため、子育て応援モデル事業実施施設についても、誰でも通園の利用定員を設定する必要がある。

3 令和8年度実施予定施設一覧

（1）誰でも通園単独型

① 私立認可保育園

No	施設名	施設住所	設置主体	実施方法	利用定員数
1	明日香保育園	浮間 4-1-3	（福）育愛会	一般型 （専用室独立実施）	2名
2	ふくし保育園	豊島 2-20-5	（福）童友会	余裕活用型	施設の定員から在園児数を控除したもの
3	Gakken ほいくえん田端	田端 1-12-17	（株）学研ココファン・ナーサリー		
4	アスクうきま保育園	浮間 4-14-9	（株）日本保育サービス		

②私立小規模保育事業所

No	施設名	施設住所	設置主体	実施方法	利用定員数
1	志茂つくし保育園	志茂 5-5-4 ディアネスト 1F	(株) ワン・ステップ	余裕活用型	施設の定員から在園児数を控除したもの
2	ほっぺるランド滝野川	滝野川 7-21-14 堀口ビル 1F	(株) テノ・コーポレーション		
3	ゆうひが丘保育園王子神谷	豊島 8-25-3 モロイビル	(一社) ゆうひが丘		
4	ゆうひが丘保育園豊島	豊島 1-34-1	(一社) ゆうひが丘		

(2) 子育て応援モデル事業上乘せ型

①私立認可保育園

No	施設名	施設住所	設置主体	実施方法	利用定員数
1	キッズタウン東十条保育園	東十条 3-18-40	(福) こうほうえん	一般型 (専用室独立実施)	4 名
2	赤羽北のぞみ保育園	赤羽北 3-6-10	(福) 東京都福祉事業協会	一般型 (専用室独立実施)	3 名
3	としまみつばち保育園	豊島 7-8-7	(福) 豊川保育園	一般型 (専用室独立実施)	2 名
4	たばた絆保育園	田端新町 1-8-15 サントル西日暮里 101	(福) 絆友会	一般型 (在園児合同)	3 名
5	法善寺保育園	赤羽台 3-24-2	(福) 讃仰会	一般型 (在園児合同)	2 名
6	フレーベル西が丘みらい園	赤羽西 6-2-20	(株) フレーベル館	一般型 (専用室独立実施)	2 名

②私立幼稚園

No	施設名	施設住所	設置主体	実施方法	利用定員数
1	あかいとり幼稚園	赤羽台 2-1-40	(学) 川島学園	一般型 (専用室独立実施)	15 名
2	明日香幼稚園	浮間 4-2-1	(学) 東京明日香学園	一般型 (専用室独立実施)	30 名
3	飛鳥すみれ幼稚園	西ヶ原 3-23-13	(学) 飛鳥学園	一般型 (専用室独立実施)	8 名
4	石川幼稚園	西ヶ原 1-48-16	(個) 石川千世	一般型 (専用室独立実施)	18 名
5	いなり幼稚園	岸町 1-12-25	(宗) 王子稻荷神社	一般型 (専用室独立実施)	20 名
6	桜輪幼稚園	堀船 1-34-12	(学) 堀江学園	一般型 (専用室独立実施)	12 名
7	北幼稚園	浮間 3-10-15	(個) 三田村優美子	一般型 (専用室独立実施)	2 名
8	島田第一幼稚園	西ヶ原 2-44-9	(学) 堀江学園	一般型 (専用室独立実施)	12 名
9	城北ひまわり幼稚園	昭和町 1-8-10	(学) 丸島学園	一般型 (専用室独立実施)	6 名

10	すずらん幼稚園	豊島 6-9-18	(学) すずらん学園	一般型 (専用室独立実施)	6 名
11	聖母の騎士幼稚園	赤羽 2-1-12	(学) 聖コルベ学園	一般型 (専用室独立実施)	10 名
12	成立学園幼稚園	東十条 6-17-10	(学) 成立学園	一般型 (専用室独立実施)	24 名
13	田端さくら幼稚園	東田端 2-7-10	(学) 隆志学園	一般型 (専用室独立実施)	6 名
14	明照幼稚園	岩淵町 2-8	(学) 東京明照学園	一般型 (専用室独立実施)	10 名

③私立認定こども園

No	施設名	施設住所	設置主体	実施方法	利用定員数
1	赤羽幼稚園・赤羽こども園	赤羽西 1-36-1	(学) 石井学園	一般型 (専用室独立実施)	16 名
2	上中里幼稚園	上中里 2-2-3	(学) 上中里学園	一般型 (専用室独立実施)	7 名
3	木内鳩の家幼稚園	滝野川 6-39-15	(学) 淡島学園	一般型 (専用室独立実施)	18 名

子ども・子育て会議資料
 令和 8 年 3 月 23 日
 出産・子育て支援担当部 出産・子育て支援担当課

北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について

1 要 旨

令和 7 年 7 月子ども・子育て会議で報告した尾久駅前民設子育てひろばについて、プロポーザル方式に準じた公募を実施し、応募事業者 3 者の中から決定した民間事業者により、令和 8 年 5 月（予定）から事業を開始する。

2 新規開設内容

- ・施設名： 北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」
- ・運営事業者： NPO 法人子育てママ応援塾ほっこりーの
- ・事業開始： 令和 8 年 5 月（予定）※
- ・所在地： 北区昭和町 2-1-31
- ・面積： 38.9 m²
- ・開設日数： 週 5 日（月・火・木・金・土）
- ・開設時間： 午前 10 時～午後 3 時
- ・一時預かり： 料金（1 時間）

利用者	平日	土曜
区民	800 円	1,000 円
区外	1,300 円	1,500 円

※事業開始時期について

当初は令和 8 年 2 月開設予定としていたが、区による改修工事発注において 1 度入札不調があり、工事開始が遅れたため、令和 8 年 5 月開設予定に変更となった。

3 今後の予定

令和 8 年 2～4 月 事業者による改修工事
 5 月 運営開始

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 3 月 23 日
児童相談所開設準備担当部児童相談所開設準備担当課

児童相談所の開設について

1 要 旨

平成 28 年の児童福祉法改正により、特別区が児童相談所を設置することができるようになり、区は、住民にとって最も身近な基礎自治体として子どもや家庭への支援を強化するため、児童相談所開設に向けた準備を進めてまいりました。

一方、旧赤羽台東小学校跡地に整備予定の児童相談所等複合施設については、建築工事の入札不調により開設時期が遅延し、令和 12 年度中の開設を目指します。

この間、児童虐待件数は依然高い水準で推移し、東京都の一時保護所の定員超過が続くなど子どもを取り巻く環境は複雑化しており、子どもや家庭への支援強化を図るため、建築工事の入札不調以降に代替施設による早期の児童相談所開設について検討をしてまいりました。

このたび、今後遊休化する施設を活用した児童相談所の開設について一定の方向性がまとまったため報告させていただきます。

2 現 況（経過等）

平成 30 年 12 月	旧赤羽台東小学校施設跡地の利活用計画策定
令和 2 年 7 月	児童相談所等複合施設基本構想策定
令和 3 年 12 月	児童相談所等複合施設基本計画策定
令和 6 年 2 月	児童相談所等複合施設運営指針策定
3 月	基本・実施設計完了
9 月	建築工事入札不調（1 回目）
12 月	建築工事入札不調（2 回目）
令和 7 年 3 月	修正設計完了
6 月	建築工事入札不調（3 回目）

3 内 容

- （1）活用施設 旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘（※1）
- （2）所在地 浮間 3-11-26
- （3）延床面積 3,597 m²（地下 1 階～地上 4 階）（※2）

※1 現在、区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修工事における仮移転先として使用されており、遊休化した後に改

修工事を行い児童相談所を開設します。

※２ 児童相談所機能として、事務室、相談室、会議室、調理室、一時保護所の居室等を配置します。

４ 今後の予定

	旧浮間さくら荘	複合施設
令和８年４月以降	設計着手	設計着手
令和８年度上半期	国や東京都と開設協議着手	
令和９年度上半期	改修工事着手	設計完了
令和９年度下半期	改修工事完了	建築工事着手
令和１０年７月	児童相談所開設	
令和１１年度下半期		竣工
令和１２年度上半期	児童相談所移転	開設

子ども・子育て会議資料
令和 8 年 3 月 23 日
生涯学習・学校地域連携課

令和 7 年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の 実施について

1 要 旨

家庭を取り巻く環境が変化する中、地域において、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる仕組みづくりを推進するために、北区教育委員会では、従来から家庭教育学級及び家庭教育力推進事業を実施しているところである。

家庭教育学級では、乳幼児の子育て家庭への支援、小学生・中学生の子どもを持つ保護者への支援などを実施している。また家庭教育力向上推進事業では、保育園や児童館、小中学校における取組みなど、教育委員会として区長部局と連携しながら、様々な事業を展開している。

家庭教育力向上推進事業は「北区子ども子育て支援総合計画 2024」に位置付けていることから、本会議において事業報告を行うものである。

2 内 容

(1) 令和 7 年度 家庭教育学級について（別紙①）

- ・乳児コース（4 日間）
- ・幼児コース（1 日間）
- ・幼・小学生親コース（2 日間）
- ・小・中学生親コース（3 日間）
- ・小学生親コース（2 日間）
- ・小学生コース（3 日間）
- ・父親コース（1 日間）

(2) 令和 7 年度 家庭教育力向上推進事業について（別紙②）

教育指導課、学び未来課、中央図書館、子どもわくわく課、
出産・子育て支援担当課、文化センターの開催する事業について

3 今後の予定

令和 8 年 5 月～令和 9 年 3 月

- ・幼児から中学生の保護者を対象とした事業

（別紙）①令和 7 年度 家庭教育学級実施一覧

②令和 7 年度 家庭教育力向上推進事業についての調査表

令和7年度 家庭教育学級 実績一覧

【別紙①】

コース	日 程	会 場	定 員	応募人数	参加人数(延べ)		保育	対 象	講 師
小・中学生親コース 【自分を知ると自然と整う！勇気づけのお片付け】	5月16日、23日、30日(金) 9:50～11:50	北とぴあ 飛鳥ホール	20名	83名	57名	(145名)	有	小・中学生の保護者	勇気づけホームオーガナイザー 丸山 郁美
乳児コース 【赤ちゃんのこころとからだにタッチ】	6月16日、23日(月) 14:00～16:00	北とぴあ 第一和室	20組	12組	11組27名	(19組47名)	無	参加当日3ヶ月～7ヶ月の子どもと保護者(父親)	子育て・家庭教育アドバイザー 帝京短期大学非常勤講師
	6月6日、13日(金) 14:00～16:00	北とぴあ 第一和室	20組	30組	25組50名	(48組96名)	無	参加当日3ヶ月～7ヶ月の子どもと保護者(母親)	宗藤 純子
小学生コース 【子どもの生きる力を育てるための”お金教育”】	7月17日(木) 9:50～11:50 8月19日(火)、21日(木) 14:00～16:00	北とぴあ ペガサスホール	20組 40名	66組	34組 68名	(63組 109名)	有	小学1～4年生と保護者	「子供のお金教育を考える会」代表 あんびる えつこ
幼児・小学生親コース 【ウチの子は大丈夫！？小1プロブレムってなに？】	11月21日、12月5日(金) 9:50～11:50	北とぴあ 飛鳥ホール	30名	42名	24名	(39名)	有	幼・小学生の保護者	聖学院大学 心理福祉学部 准教授 渡邊 孝継
父親コース 【親子で楽しく防犯力アップ！ぼうはん☆パワーアップ教室】	11月30日(日) 14:00～16:00	北とぴあ 飛鳥ホール	20組	42組	31組75名		無	小学生と保護者	うさぎママのパトロール教室主宰 安全インストラクター 武田 信彦
小学生親コース 【きつと子育てが楽しくなる！～子どもの成長を支える親子コミュニケーション～】	2月3日、10日(火) 9:50～11:50	北とぴあ ペガサスホール	30名	59名	37名	(67名)	有	小学生の保護者	NPO法人 親子コミュニケーションラボ 代表理事 天野 ひかり
幼児コース 【”見方”を変えて子どもの一番の”味方”に！～未来を見据えた子育て～】	3月1日(日) 14:00～16:00	北とぴあ 飛鳥ホール	30名	46名			無	幼児の保護者	非営利団体コードモノミカタ代表理事 保育SoWラボ代表 井桁 容子

子ども・子育て会議資料

令和 8 年 3 月 23 日

子ども未来部子ども未来課

令和 8 年度子ども未来部の組織改正について

1 組織改正にあたっての基本的な考え方

「北区経営改革プラン」に基づき、公共サービスに対する需要の増加や多様化に的確に対応するため、組織の再編を図る。

2 改正概要

「若者未来づくり応援担当部長」を新設し、「若者未来づくり応援担当課長」を配置する。若者の視点や発想を活かせる活躍の場を提供するとともに、若者の「悩み」や「生きる」の支援を推進するための体制の構築を図る。

3 組織改正新旧対照表

次頁のとおり

令和8年度組織改正新旧対照表(子ども未来部)

アミ掛け部分が改正箇所	
改正後	改正前
子ども未来部――(省略) (省略) 児童相談所開設準備担当部長――(省略) 若者未来づくり応援担当部長――若者未来づくり応援担当課長――課務担当主査	子ども未来部――(省略) (省略) 児童相談所開設準備担当部長――(省略)

子ども・子育て会議資料

令和 8 年 3 月 23 日

子ども未来部子ども未来課

令和 8 年度予算案主な事業（抜粋）について

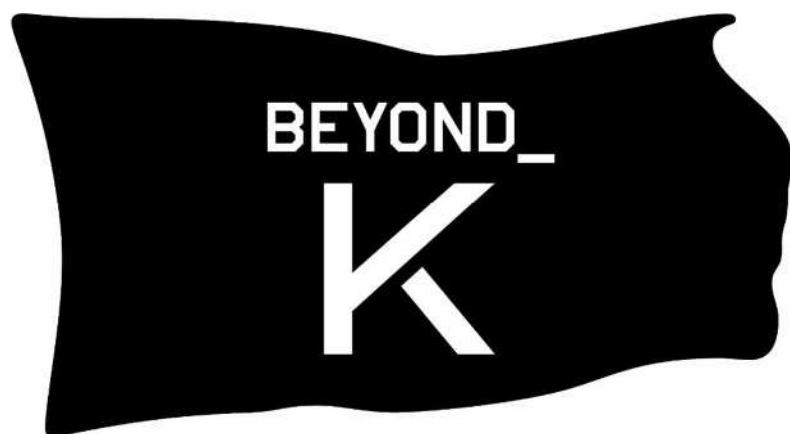
- 令和 8 年度予算案主な事業（抜粋）
次頁のとおり

東京都北区

令和8年度 予算案主な事業 (2026年度)

一部抜粋

～区制80周年に“新たな活力”を生み出す積極予算～



きたいを超える東京北区



press release
City of Kita

目 次

■令和 8 年度北区予算案の特徴

- 1 令和 8 年度予算規模……………1
- 2 歳入(一般会計)……………2
- 3 歳出(一般会計)……………3
- 4 持続可能な財政運営に向けた取組……………5

■3つのリーディングプロジェクト

1 「経済」の循環・活性化

- 1-1 区民の参画と発信による産業の発展……………7

2 「若者」の参加・活躍・応援・支援

- 2-1 活躍応援の場を創出……………8
- 2-2 支援の取組……………9～10

3 「福祉」のあんしん・いきがづくり

- 3-1 プレシニア・シニア世代の活躍支援……………11～12
- 3-2 障害のある方への支援……………13
- 3-3 1年を通じて快適に過ごせる(熱中症対策)……………14～16

■7つの主要政策

1 区民サービスNo.1 の行財政改革

- 1-1 区制 80 周年 北区の魅力を力強く発信……………18
- 1-2 DX・AI 推進の全国モデル自治体へ……………19～23
- 1-3 行財政改革(ネスト赤羽跡地の利活用)……………24～25
- 1-4 確かな人材を育み、支え、北区の未来を切り拓く……………26～27

2 子どもの幸せNo.1

- 2-1 子育てがもっと安心に……………28～30
- 2-2 子どもの豊かな成長を支える教育……………31～33
- 2-3 子育て世帯の負担軽減……………34

3 つながる医療・福祉No.1

- 3-1 切れ目のない支援……………35～36
- 3-2 誰ひとり取り残さない福祉支援……………37～39

【新】新規事業

1. 活躍応援の場を創出

事業名	予算額
若者支援・活躍応援事業 (1) 実態調査【新】 (2) (仮称)若者応援コンテスト【新】 (3) (仮称)児童館 RENOVATION【新】 (4) (仮称)北区若者会議【新】	(1)～(4) 12,270 千円

ここがポイント！

- (1)～(4)
- ◆専管組織を新たに設置し、若者が地域社会で活躍できる環境整備や、若者が抱える課題を捉え支援する仕組みづくりを推進
 - ◆活躍応援、課題解消に向けた弾力的な支出対応のため、新たな基金を設立

事業概要

(1) 実態調査

■取組

若者の意識や実態を把握する調査・分析を実施し、調査結果を基に「(仮称)若者活躍応援・支援計画」の策定を推進する。

(2) (仮称)若者応援コンテスト

■取組

若者の自由な発想と豊かな感性に基づくアイデアを具現化する、「(仮称)若者活躍応援コンテスト」を開催。優れたアイデアの実現を通じて区政を活性化、将来的な人材の発掘、育成、確保にも繋げる。

(3) (仮称)児童館 RENOVATION

■取組

若者独自の視点や発想と、地域の子どもの自由なアイデアを融合し、児童館を「子どもたちが行きたくなる居場所」にリノベーションして行く。

(4) (仮称)北区若者会議

■取組

若者が区政への想いや課題を話し合う場として、「(仮称)北区若者会議」を開催。建設的な意見交換ができるよう、ファシリテーターを配置する。



【(1)～(4)担当】

子ども未来課長

電話 03-3908-9097

【新】新規事業

2. 支援の取組

事業名	予算額
(1)奨学金返済支援給付事業の実施【新】	(1) 17,145 千円
(2)プレコンセプションケア事業のリニューアル 【レベルアップ】	(2) 3,197 千円

ここがポイント！

- (1)奨学金返済を応援！北区定住で最大 100 万円
 (2)普及啓発の強化や利便性を向上！オンラインサービスを導入

事業概要

(1)奨学金返済支援給付事業の実施

■取組

意欲ある若者の学びを支援し、区内定住を促進するため、大学等の修学に伴う奨学金返済を支援する(募集 100 名)。

■主な要件(すべての要件を満たすこと)

- ・ 令和 6 年度中(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)に大学等を卒業・修了した者。
- ・ 日本学生支援機構の第一種学資貸与金の貸与を受けた者。
- ・ 補助対象奨学金を自ら遅滞なく返済し、かつ滞納がない者。
- ・ 令和 8 年 1 月 1 日時点で北区に住民登録がある者(2 年目以降は、各年 1 月 1 日時点で引き続き北区に住民登録があることが条件)。

■実施時期

令和 8 年 5 月 申請受付開始

令和 8 年 10 月以降 対象者決定・交付



給付上限額のイメージ

(2)プレコンセプションケア事業のリニューアル

■取組

これまでの対面に加え、オンライン講座・オンライン健康相談事業の開始や、ショート動画の作成により、誰でも気軽に学べるようにすることで、プレコンセプションケア※の普及を促進する。

※プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うもの。

【(1)担当】

教育政策課長

電話 03-3908-9279

【(2)担当】

保健サービス課長

電話 03-3908-7050

【新】新規事業

1.子育てがもっと安心に

事業名	予算額
(1)こども誰でも通園制度本格実施【レベルアップ】	(1) 23,666 千円
(2)保育の質の向上(看護師配置)【新】	(2) 121,470 千円
(3)学童弁当配送業務委託【新】	(3) 8,800千円
(4)親子住まいの応援事業【新】	(4) 16,195 千円

ここがポイント！

- (1)全国に先駆けて試行実施している「こども誰でも通園制度」の実施園を拡大・無償化
- (2)私立保育園への看護師配置を支援！全 55 園への配置を促進
- (3)配送料や注文システム利用料を区が負担！保護者の経済的負担を軽減
- (4)助成対象要件の緩和及び借入金利を引き下げる「地域連携型」事業を開始

事業概要

(1)こども誰でも通園制度本格実施

■背景と目的

すべてのこどもの育ちを応援し、多様なライフスタイルに対応した家庭支援の強化を図る。

令和 6 年度 試行的事業(国が募集)として保育園 2 園で実施
 令和 7 年度 補助事業(法制化事業)として保育園 3 園で実施

■取組

- 対象児童 : 保育所等に通っていない 0 歳 6 か月～満 3 歳未満の児童
- 利用時間 : 児童 1 人あたり月 10 時間を上限
- 利用料金 : 負担なし(新たに無償化)
- 今後の取組 : 令和 8 年度に保育園 10 園程度で公定価格による給付「乳児等のための支援給付」として実施。なお、「子育て応援モデル事業(多様な他者との関わりの機会の創出事業)」については、「こども誰でも通園制度」に上乗せすることで引き続き実施。



(2)保育の質の向上(看護師配置)

■背景と目的

保育園における看護師は、保育士と連携し園の安全性と安心感を高める存在。現状、0歳児の定員6名以上の私立保育園に対して、看護師に関する財政支援を実施しているが、0歳児クラスがない園や0歳児の定員6名未満の園に対して看護師に関する財政支援を実施していないことから、0歳児の定員に関わらず、看護師配置に係る支援を充実し、保育の質の向上を図る。

■取組

- 0歳児の定員に関わらず、常勤の看護師配置にかかる人件費相当額を支援する。
- 看護師の配置を40園から全私立保育園55園へ拡大する。



(3)学童弁当配送業務委託

■背景と目的

- 令和5年より区が長期休業期間中の宅配弁当事業を制度化。
- 弁当価格には、配送料や注文システム利用料が含まれ、昨今の物価及び人件費等の高騰に伴い、弁当価格が上昇していることから、配送料や注文システム利用料を区が負担。弁当価格を抑え、保護者の経済的負担軽減と事業者の安定した運営を支援する。



■取組

令和8年度夏季休業から東京都の補助金を活用。

(4)親子住まいの応援事業

■取組

- 親元近居助成事業と三世代住宅補助事業を統合し、「親子住まいの応援事業」としてリニューアルする。
- 新築や購入で北区内に住宅を取得し、親と近居または同居する場合に登記費用を一部助成する。
- 子育て世帯のほか、出産や育児を考える若年夫婦世帯も助成対象に追加する。
- 親子住まいの応援事業の助成対象者が住宅金融支援機構の「フラット35」を利用する場合、「地域連携型」を適用。当初5年間の借入金利が年0.5%引き下げられる。



【(1)(2)担当】

保育課長

電話 03-3908-9127

【(1)担当】

子ども未来課長

電話 03-3908-9097

【(3)担当】

子どもわくわく課長

電話 03-3908-9361

【(4)担当】

住宅課長

電話 03-3908-9201

【新】新規事業

2.子どもの豊かな成長を支える教育

事業名	予算額
(1)不登校担当アドバイザーの設置【新】	(1) 7,470 千円
(2)教育DX推進アドバイザーによる教育DXのさらなる推進(生成AI・教育ダッシュボードの活用等)【新】	(2) 6,171 千円
(3)中学校部活動地域展開等支援業務委託の実施【新】	(3) 1,320 千円
(4)TGG(Tokyo Global Gateway)の全校実施【レベルアップ】	(4) 67,265千円
(5)時代に応じた「心の教育」の実施【レベルアップ】	
① アンガーマネジメント教育の全校実施	(5) 2,349千円
② 「自分の心と体を守るための性教育」の実施校の拡充	

ここがポイント！

- (1)北区版不登校児童生徒への重層支援！不登校施策を円滑に運用し、学校と教育総合相談センターをコーディネート
- (2)教育 DX 推進アドバイザーを配置！教育活動と業務効率化を推進
- (3)持続可能な地域クラブの運営を支援するため、中学校部活動地域展開等支援業務委託を実施
- (4)小学校で学年に応じた英語体験活動を実施！コミュニケーション能力を育成
- (5)①【23 区初】アンガーマネジメント教育を全校に拡充
②地元産婦人科医による性教育授業の実施校を拡充

事業概要

(1)不登校担当アドバイザーの設置

■取組

統括機能を充実、不登校施策全般の窓口となり、学校との連携、学校への助言を実施

- 学校が抱える課題を把握し、教育現場では解決が難しいケースへの対応
- 教員の専門性向上や不登校の普及啓発のため、研修を企画運営

(2)教育DX推進アドバイザーによる教育DXのさらなる推進(生成AI・教育ダッシュボードの活用等)

■背景と目的

学習基盤としてのICT活用が前提となる次期学習指導要領や都内校務支援システムの標準化を見据え、生成AI等多様なツールの導入や教育データの分析・活用など、教育DXによる教職員の負担軽減及び児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図る。

■取組

教育CIO養成課程を修了した校長OBを、教育DX推進アドバイザーとして配置。教育DXを通して、教員・ツール・データというリソースを、児童・生徒のために最大限活かせる環境を整備する。

教育ダッシュボードを全校に導入し、児童・生徒の心の健康状態やアンケート調査結果などのデータの把握・分析を行うことで、きめ細かい指導・支援につなげる。

また、他自治体に先駆けて整備した生成AI利用ガイドラインに基づき、教職員の業務効率化や、児童・生徒の発達段階に応じて、生成AIを適切に利用した授業の実践を進める。

(3)中学校部活動地域展開等支援業務委託の実施

■取組

- 生徒及び保護者が安心して地域クラブ活動に参加できるよう指導者の質を確保する観点から地域クラブの指導者を対象とした研修を実施。
- 安定的かつ継続的に部活動の地域展開等を推進するため、新たに地域クラブ活動の運営を担う団体や部活動指導員となる人材を発掘。
- 事業展開のための活動資金獲得の方策の検討。

(4)TGG(Tokyo Global Gateway)の全校実施

■取組

北区教育ビジョン2024重点事業「英語スピーチコンテストの実施と体験型英語学習の充実」として、令和7年度に一部の学校にて試験的に英語体験教育を実施。

小学校段階からネイティブによる英語コミュニケーションの体験機会を発達段階に応じて確保することで、英語に対する学習意欲の向上を図る。

(5)時代に応じた「心の教育」の実施

①アンガーマネジメント教育の全校実施

■背景と目的

「学びに向かう力、人間性等」の育成が新たな学習指導要領の論点整理で改めて示され再整理された。令和7年度のアンガーマネジメント教育実施校からは、子どもたちが怒りだけでなく喜びや悲しみなど、多様な感情を素直に表出してよいことを学ぶことができたとの報告があった。

■取組

いじめや不登校、暴力行為への対策として、令和7年度の実施校14校から全校へ拡大。児童・生徒の心の教育の更なる強化を図る。

② 地元産婦人科医による性教育授業の実施校を拡充

■背景と目的

地元産婦人科医との連携をもとに進めてきた北区立中学校の性教育の授業は複数講師の任用が可能となった。

■取組

次年度は性教育授業の実施校を更に拡充予定。生徒が性に関して適切な意思決定や行動選択する力を育む。

【(1)担当】

教育総合相談センター所長

電話 03-3908-1326

【(2)担当】

学び未来課長

電話 03-3908-9273

【(3)担当】

(事業全般・地域クラブ活動について)

生涯学習・学校地域連携課長

電話 03-3908-9323

(部活動指導員について)

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【(4)(5)担当】

教育指導課長

電話 03-3908-9287

【新】新規事業

3.子育て世帯の負担軽減

事業名	予算額
(1) 宿泊事業経費の保護者負担軽減【新】	(1) 334,442 千円
(2) 私立幼稚園等給食費補助の増額 【レベルアップ】	(2) 130,688 千円

ここがポイント！

- (1) ①物価高騰やインバウンド等の影響を受けて特に価格が上昇している、宿泊事業の参加費の一部を公費負担することで保護者負担の軽減を図る
 ②家庭環境に左右されることなく、子どもたちの体験の機会を保障するだけでなく、事業経費の徴収管理事務など、学校教員の事務負担も軽減する
- (2) 区独自の給食及び食材費を一律補助する支給額を引き上げ
 (私立幼稚園及び私立認定こども園の園児保護者向け)

事業概要

(1) 宿泊事業経費の保護者負担軽減

- 区立小中学校・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者が負担する宿泊事業の参加費用の一部について公費負担とすることで、保護者負担の軽減を図る。

■ 対象事業

岩井自然体験教室(小学校5年生)
 日光高原学園(小学校6年生)
 岩井臨海学園(中学校1年生)
 イングリッシュキャンプ(中学校2年生)
 修学旅行(中学校3年生)
 小学校・中学校特別支援学級(知的障害)宿泊学習

(2) 私立幼稚園等給食費補助の増額

■ 取組

- 対象経費が副食費(給食費)に限られる国制度補助と異なり、弁当を持参する世帯を含めてすべての園児保護者に対し一定額を支給する画期的な取組として、令和5年度から実施。
- 物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的に、補助を月額 6,500 円に引き上げ。

【(1)担当】

学校支援課長
 電話 03-3908-1541

教育総合相談センター所長
 電話 03-3908-1326

【(2)担当】

子ども未来課長
 電話 03-3908-9097